

三

柔

整

た

よ

り

2016年4月25日発行
平成28年度号



賢島の空撮 写真提供：伊勢志摩国立公園協会



公益社団法人 三重県柔道整復師会

目次

CONTENTS

会長挨拶 『未来への展望』	1
平成27・28年度 役員及び各地区部員	2
理事のつぶやき（山出先生寄稿）	2
特集 『トップ最前線』 からだサイエンス第124号より	3
学術論文 「野球肘に対する一考察 内側型・外側型」	6
桑名地区 片岡大輔先生	
平成28年度 東海ブロック会事業計画、収支予算書	8
平成27年度 ボランティア活動報告	9
行事報告（三柔整ギャラリー）	10
保険部 Q & A、注意事項	20
新入会員紹介、移転、退会、ご結婚、お悔やみ	21
事務員紹介	22
表紙の写真	22
原稿募集、編集後記	22
柔道整復師倫理綱領	23

未来への展望

会長 伊藤 宣人



第42回先進国首脳会議「伊勢志摩サミット」が志摩市において5月26日、27日と開催されます。サミットでは、国際社会が直面する様々な地球規模の課題について、有効に対処するために先進国8か国の首脳が集まり（現在は露を除く7か国）地球規模での解決を図るため協議が行われるそうです。

このような国際的な大きな会議が地元で開催されることに伊勢市民として感動と大きな誇りを感じています。

さて、昨年6月の定時総会におきまして会長に選任され10カ月が過ぎようとしています。大変な重責ではありますが皆様のご支援を賜り平成27年度事業を粛々と進めさせて頂きました。公益事業活動であります第21回柔整師杯県下少年柔道大会をはじめとして、浜松市で開催されました第12回柔整師杯東海少年柔道選手権大会、また、10月には講道館で開催されました第24回日整全国少年柔道大会に参加し、それぞれにたいへんな健闘をして頂きました。学術におきましては9月に恒例の学術・保険研修会を開催し、とくに一般公開講座として練馬光が丘病院 傷の治療センター科長、夏井睦先生の新しい創傷治療のご講演をはじめ今後、益々増えてくる認知症に対して、津中部北地域包括支援センター岡部充代様のご講演をいただき、施術所における認知症患者様の対応等について大変勉強になりました。さらに保険研修会におきましては東海北陸厚生局三重事務所をはじめ、全国健康保険協会三重支部、三重県国民健康保険団体連合会を講師としてお迎えし、各々の立場から保険に係る指導を頂きたいへん有意義な研修会が行われたと考えております。社団会員132名、非会員38名とたいへん多くの先生方の参加を頂き、この事業におきましても会員の皆様のみならず公開講座を含め公益事業活動のひとつとして社会貢献が果たせたのではないのかと強く感じております。

平成28年に入り新年を迎えた1月10日には恒例の新春意見交歓会が開催され、サミット開催準備でたい

へん忙しいなか三重県知事、国会中にも係らず田村元厚生労働大臣をはじめ衆議院議員、参議院議員、県議会議員その他、関係各位の多くの皆様をお招きして盛大に開催されました。このように各分野から皆様のご意見、情報が聞けるのも偏に質の高い信頼のおける組織である公益法人であればこそではないかと考えます。

様々な事業活動を行う上で、両副会長、担当部長、担当部員の会員の先生方には日頃、業務でお忙しいなか、本会のために大変なご協力を頂きまして誠にありがとうございます。引き続いて平成28年度事業計画に基づいて新たな事業が行ってまいります。全ての会員の皆様方のご理解と、ご協力、参加をお願い致します。

最後に、昨年、11月に受領委任制度が反社会勢力に悪用され、また、自賠責の不正も摘発され社会的にも大きな衝撃となりました。公益社団、個人契約者を問わず柔道整復師として一括りに非難され、このような行為が業界全体に係ってきます。多くの真面目に業務を行っている先生方にとりましては甚だ迷惑なことであると心より痛感致します。

公益社団法人の一員として自覚を持ちルールに則った適正な業務に専念して頂きますように祈念致します。

公益社団法人として様々な公益活動を通じ伝統医療としての柔道整復術を継承し、若者に夢のあるような業界にシなくてはなりません。厳しい時代を乗り越えて確固たる制度のもと、安心できる職域にするためにも、すべての先生方の一致団結と弛まない努力が必要とされます。勇往邁進の精神で頑張っていく所存でございますので何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

平成27・28年度役員

会 長	伊 藤 宣 人
副会長	豊 田 長 億 (財務担当経理部長)
副会長	服 部 和 人 (総務部長)
理 事	堀 望 (総務部長)※
理 事	内 藤 将 善 (学術部長)
理 事	中 村 明 彦 (保険部長)
理 事	古 市 博 己 (柔道部長)
理 事	山 出 美 材 (介護保険部長)
理 事	川 口 泰 史 (広報部長)
監 事	山 本 慶 介
監 事	三 田 康 代

※平成28年3月8日付で辞任

平成27・28年度 各地区役員一覧

平成27年12月1日

地 区	地区代表者	総 務 部	介護保険部	学 術 部	広 報 部	柔 道 部	役員選任委員
桑 名	加藤 正一	池田 尚弘	梅田 信政	山下 藤夫	松久 幸司	伊藤 孝彦	宮田 義弘
四 日 市	堀 望	荒木 武彦	松岡 圭介	寺田 州克	永田 克也 森田 康之	船越 将吾	田島 享
鈴 鹿	岩本 嘉生	中島 晶弘	矢ヶ瀬文行 池田 浩司	小山 忠宣 桑原 悠	前田 信 請井 康人	川崎 洋平	河村いさよ
津	内藤 将善	田中 猛	宮原 大輔	大西 弘人	羽多野 信	日野 勝	榊田 敦
伊 賀	亀山 功行	亀山 功行	福岡 啓考	千早 秀之	坂本 一彦	札堂 勇	松崎 弘明
松 阪	坂本 貴哉	井田 靖弘 前川雄一郎	新谷 有紀 三田 康代	押越 正 寺田 喜和	中川 博之	田端 隆宣	中川 博之
伊 勢	横山 茂雄	寺井 成	中村 武弘	山本 憲	林 栄二	西岡 正訓	中井 孝好
牟 婁	前田 武久	仲 保史	岸崎 敏光	東 徳和	芝下 裕章	畠 崇晃	世古 善平

理事のつぶやき

私達にとって驚くようなニュースが巷に流れ、柔道整復師業界全体が逆風となっている中で、三重県柔道整復師会の役割とその実行力が問われています。

今まさに私達に、何かを問われているように感じる今日この頃です。そこで、思い出した言葉があります。何かを感じていただければ幸いです。

『汗水という水をやり、何クソという肥料をやると、根性という根が張り、やる気という木が成長して、やがて充実という実がなる』

今一度、心を新たにし、身の丈を意識し、真摯な姿勢で頑張っていきましょう。

何かを興すのは『いま』です。先生方お一人お一人の向上心があっての事です。三重県柔道整復師会の各事業に、会員先生の多数のご出席が望まれています。

介護保険部長 山出 美材

特集 トップ最前線

公益社団法人三重県柔道整復師会

会長 伊藤 宣人

今回の特集は『からだサイエンス 柔整 Version 第124号』に掲載された伊藤宣人会長へのインタビュー記事を紹介します。

■貴社の簡単な経緯について

大正13年5月萩原末松、日根野国治、近藤善平らにより三重県柔道整復師会創設、初代会長は萩原末松、その後、昭和43年10月10日社団法人三重県柔道整復師会認可、平成10年三重県津市に事務所会館設置、平成26年4月1公益社団法人に認定され現在に至っています。

■貴社の特長

三重県は会員数178名とそれ程多くありません。現在、三重県の組織率は48%でこのところ入会者が少なくやはり社団離れを強く感じます。会員の平均年齢は47.5歳、レセコン導入率98%、新入会員については2ヶ月に1度の割合で1年間保険指導を行い、さらに新春意見交換会、通常総会、(公社)三重県柔道整復師会主催の学術・保険集団指導会により行政・保険者から講師を招聘して指導を行っています。また、本会のお知らせ等を携帯メール、PCメールを使い速やかに情報を会員に発信しています。さらに、保険に係る質問につきましてもメール・FAXで送信すれば直ちに保険部より回答が送られ、事案によっては電話でのきめ細い対応も行っています。自賠責保険の取り扱いにつきましても昭和58年より、本会審査会において自主審査を行い適正な保険請求に努め、問題事案等につきましても損害料率算出機構、各損保会社と保険担当が話し合いを行い、相互の理解を深めそれぞれ信頼関係を構築しています。

■養成校が急増したことによる最近の状況について

養成学校と個人請求の急増については国の政策が正しかったのかどうか疑問があります。国家資格と言う言葉を調べると「国家資格とは一般的に公的資格、民間資格と比べてそのレベルも高く資格の内容もしっかりしたものであり、知識、技術が水準以上でなければ資格は取得できないとされています。」現在、柔道整復師が増え続けるなか、知識及び技術において

法制度による卒後臨床研修はありません。このような状況下においてはたして国家資格としての国民の負託に応えられているのか大きな問題であります。また、国家資格を取得すれば、すぐさま開業できる開業権の問題もありこの10年間医療水準は極めて大きく変化し社会環境も変わってきています。一部の柔道整復師においては知識、技術とも現在の社会に対応できているとは思えません。従って本来の業務が忘れ去られ、安易な慰安とも取れるような整骨院、接骨院が増え、結果的に業務範囲外の施術、過剰な請求、雇われ院長によるチェーン化等による様々な弊害が提起され大きな問題となっています。

今後、このような状況が続けば国民の負託に応えられず、信頼を失うことは必至であり自然淘汰されてしまう危機的な状況にあることは否めません。整骨院・接骨院とは何をしている所?と疑問を持たれている現状において、国から職業的な地位を保証され、社会的な信用度が高い国家資格としての柔道整復師を今一度、原点に戻り本来の業とは何かを考える時ではないでしょうか。

■柔整の階層化、専門性を高めるための認定柔道整復師等について

専門性を高めるためには現在の医療水準を鑑みたとし全ての養成学校を4年制大学にしなければなりません。現在、日本で学術会議に認められている団体である日本柔道整復接骨医学会から認定されている称号がありますが、専門性を高める認定であればもう少し規準を明確にしたものでなければならぬ様な気がします。認定と呼ばれるためには国家資格の上にさらに専門性が求められるもので、とくに、柔道整復師は独立開業ができ医師以外で負傷にたいして、初期施術から後療法を経て治癒するまでの一連の施術が行えるわけで、同じような分野であるOT、PTにない独自の素晴らしい特徴を持っています。この部分である専門性を生かすためにも4年間履修の上、さらに特定の領域

に関する高度な知識と技術を一定期間定め、それぞれの分野の基準をクリアしたものを対象とすべきではないでしょうか。

今後の方向性として、4年間の学校教育と国家資格を取得後、実務経験を含む法的な卒後臨床研修を必修としたうえで、①スポーツ外傷型柔道整復師：AT（アスレチックトレナー等）を取得してスポーツの分野でのスポーツ外傷専門柔道整復師として位置付ける。②介護型柔道整復師：すでに介護の分野では介護施設の経営、（デイサービス等）機能指導訓練等を行っているが、サテライト方式の確立、機能訓練指導員の資格を生かした介護柔道専門柔道整復師として位置付ける。③コ・メディカル型柔道整復師：独立開業をしないで病院等、医療チームの一員として従事、特に医科に於ける精神疾患分野等におけるPT、OTと同じような柔整的機能訓練を生かしとしてコ・メディカル柔道整復師として位置付ける。それぞれ仮称ではありますが今後、目的分野ごとに資格を特化する必要があるでしょう。

■教育について、卒後研修の必要性など

もはや養成学校3年間では現在の、社会環境に適応できない状況にあり、4年制大学移行は必須と思われます。現行の学校教育では保険請求に関するものはありません。このような状況下での柔道整復師国家試験合格後、直ちに開業して保険取り扱いが行われることが問題となります。特に個人で若い開業者の請求においてルールに合わない請求がみられ、保険者の見解として過剰請求、不当請求としてみられ不信感を与える要因ともなっているようです。このようなことを防ぐためにも独立開業が出来る開業権の見直しが必要となり、また、様々な問題を解決するためにも国家試験合格後、勤務柔道整復師として卒後臨床研修を受け、全ての過程（保険請求業務の取り扱い等を含め）を終了したものではなければ施術管理者として認めないとする、新たな制度の構築が必要となるでしょう。

これからの柔道整復師に必要なものは、学校教育法のなかにかかれてある「大学は深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる。」これこそが最も必要とされていることではないでしょうか。

■返戻、照会等について、その取り組みなど

返戻、照会につきましては毎月、本会自主審査会で問題のある返戻は保険部において対応を行っています。

す。その多くは負傷原因、医科との並診、多部位・長期にかかるものであり、保険者から被保険者に照会・調査の多くは一般の患者様には理解し難い内容であり、そのため保険者の照会が患者様に正しく反映されていない状況が見受けられます。

各保険者とも厚生労働省からの通知に照会の参考例が示されているはずですが、特定の保険者によっては独自のルールを作り、それに適合しない場合は返戻を繰り返すなど目にあまる行為も中には見受けられます。このようなことが柔整療養費の不信につながり、受診抑制になっている事実は否めません。独自のルールによるものや、不適切な返戻については厚生労働省の指導に則った照会を行う様それぞれの保険者宛に文書で申し入れを行っています。

また会員につきましては患者様に充分、急性、亜急性の原因であることの説明と同意を行い、問診票、予診票などを活用し保険者からの照会、調査におきましても説明がしっかりできるよう施術録を遅滞なく整えるよう指導を行っています。

■医接連携について

医接連携は言うまでもなく骨折・脱臼等の施術を継続して行うためには医師の同意が必要であり、また、今後の包括ケアシステムが導入された場合においても連携が保たれなければならない、そのような意味からも重要な位置付けとなるのではないのでしょうか。

近年、医療水準がさらに高まり、とくに画像診断において微細な骨片の診断および打撲、捻挫、挫傷における筋、腱、軟部組織の損傷の状態、等々、負傷部位の詳細な診断が可能となり、また、国民、患者様はより明確な診断結果を求める傾向にあります。

我々は画像による診断は出来ませんが医接連携の結果を詳細に判断して、負傷の状態、予後を含めたその後の施術方針等を的確に患者様に伝えることができ、結果、信頼にも繋がることであると考えます。我々の業務範囲よく知り医科に委ねるべきは速やかをお願いをして、しっかりと棲み分けをすべき時代になってきていると思います。国民の信頼とニーズに答えるためにも医接連携は不可欠であると考えます。

■地域包括ケアシステム参入について展開の仕方など

我々柔道整復師が地域包括ケアシステムに参画するにあたって、まずは地域包括ケア会議に入ることが第一歩であります。しかしながら他県同様自治体の担当

者自身が柔道整復師について認識されている方が少ないです。いま、三重県では鈴鹿市で取り組んでおりまして、ケア会議にも参加できる可能性はあります。2年後までに県内全域の市町村に対して、地域包括ケア会議に早い段階で入れるよう推進しています。今後、病院から在宅に戻られた患者さん、高齢者の方々の生活と暮らしを支えていくには、我々柔道整復師はどのようなことが出来るのか、医療としてお手伝い出来るのか、介護としてお手伝い出来るのか、その方法論等も日整保険部と模索追及しながら、今後も引き続き地域密着型で貢献していこうという考えです。

■柔整の国際化について

約10年続いたモンゴルへの取組みは内外から高い評価を得ることが出来ました。また、今年の8月に行われた第23回世界スカウトジャンボリーに山口県と広島県の柔道整復師の方が参加されて、ドイツや中国の高校生達から柔整の施術、マニュアルセラピーについて“素晴らしい！”と絶賛されたそうです。しかも日整の工藤会長は、2020年に開催される東京オリンピックの顧問委員会のメンバーに入っておりますので、いま人気上昇中のラグビーのワールドカップ共々、何らかの形で我々柔道整復師が入っていけると熱い期待が寄せられていると思います。近年の柔道人口は、日本よりも世界の柔道人口が600万人もいる中で、柔道整復師が国内にとどまっている時代ではありません。モンゴルでも評価され、また若い世代の世界スカウトジャンボリーにおいても絶賛されましたように我々柔道整復師の存在をマニュアルセラピーとして知らしめるため、海外に出ていく必要がありますし、必ずや求められていると思います。というのも、これから柔道整復師を志される若い方々に夢のある職業だということを認知していただく必要があると考えております。

■地域防災への取組み

本会では平成25年9月5日（木）三重県庁において三重県と災害時の柔道整復師救護活動に関する協定を締結しました。災害時において、三重県が医療救護活動を実施する上で必要があると認めた場合、本会に協力を要請、それを受けて本会は柔道整復救護班を派遣し、骨折、脱臼、打撲、捻挫等の柔道整復で対応可能な中軽傷者への救護活動を行います。

この協定は、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等の防災計画に基づき、災害時の救護活動

に対する協力に関し必要な事項を定められたものです。

各地域においては本会会員が緊急災害時に速やかに対処できるよう（公社）三重県柔道整復師会災害時緊急連絡網の整備に伴い、可能な限り携帯電話、多機能型携帯電話（スマートフォン）を持っていたき一斉緊急メール、防災メールの受信等、防災意識を高め、また、日頃より活動の一環として各地域より数名ずつ選抜し全ての会員が救急救命法、AEDの取り扱い等の実施訓練を行い災害に備え各地域の防災にたいする取り組みを行っています。

今後の課題と致しましては大災害時に停電、通信網の破壊などによる通信不能もしくは輻輳による災害メール等の連絡が取れない場合の対策として、衛星IP電話等の導入の検討についても視野に入れているところです。

■柔道整復師の在り方と方向性

これまで多くの国民に親しまれてきている伝統的な技術と受領委任制度を何としても継続させなければなりません。そのためには本来の柔整業務をしっかりと行える環境の構築が必要です。そのためには養成学校の4年制大学への移行を行うこと。卒前、卒後教育の強化、国家試験合格後の施術管理者の在り方について等の検討が行わなければなりません。また、昭和11年から特例として認められ80年近く続けられてきた受領委任制度についても、もはや現在の社会環境に適合しない部分がみられ、柔整療養費そのものを見直さなければなりません。特に療養費の根本である健康保険法の第87条につきましても、その取り扱いに大きな乖離があり保険者との間で度々、問題となっているところです。

また、特定の保険者におきましては本来の償還払いに戻すべき、と厳しい意見もありますが、現在の社会情勢を鑑みたとき国民、患者様のニーズに合った視点からの制度にしなければならず、そのためには様々な観点からの検証を行う必要があるでしょう。

今後はそれぞれの柔道整復師が更なる資質の向上に向けて自己研鑽を行い、社会的な信用度の高い国家資格としての誇りと自覚を持ち、業界がひとつとなってこの大きなこの問題に取り組むことが求められるでしょう。

野球肘に対する一考察

片岡 大輔¹⁾, 寺田 州克¹⁾, 渡邊 治彦 (MD)²⁾

所属：1) 公益社団法人三重県柔道整復師会

2) 医療法人わたなべ整形外科

キーワード：野球肘, 牽引性ストレス, 内側上顆骨端線, 上腕骨小頭

【はじめに】

高校野球の投手が甲子園で連投・酷使されて肘を故障してしまうということが多くみられる。小・中学生の少年期より投球に関する規定や基準を設けて故障を防止しようという動きがみられる。野球肘の発生要因について症例を提示すると共に若干の私見を加え報告する。

【研究方法】

当院に平成 22 年 4 月～平成 26 年 12 月に来院した、野球肘の患者 22 人（男子, 9 歳～14 歳, 平均年齢 12 歳）について①ポジション②年齢③負傷部位を調査・検討し、症例を提示する。

・野球肘の年齢による分類と障害部位による分類（図 1）^{1) 2) 3) 4)}。

○年齢による分類	
発育期野球肘 →	成長途上の骨端を中心とした骨軟骨に生ずる
成人型野球肘 →	成長線閉鎖後の関節や筋付着部に生ずる
○障害の部位分類	
・内側型 (traction epiphysis: 牽引型)	・外側型 (compression epiphysis: 圧迫型)
内側上顆骨端線離断	上腕骨小頭断断性骨軟骨炎
内側上顆列離骨折	橈骨頭障害
内側靭帯損傷	
・後方型 (compression epiphysis: 圧迫型, traction epiphysis: 牽引型)	
肘頭疲労骨折	肘頭骨端症、骨端線離開
骨棘障害	

図 1：野球肘の分類

・発生メカニズム

1、内側型（牽引型）

加速期に腕が最大外旋時に肘内側を開こうとする力、つまり肘内側の軟部組織（内側側副靭帯や屈曲回内筋群）に牽引性ストレスがかかり損傷が発生する^{1) 3) 4)}。

2、外側型（圧迫型）

加速期に腕が最大外旋位になった時、肘内側を開き橈骨頭と上腕骨小頭の間で強い圧縮応力が生じ、橈骨頭と上腕骨小頭に圧迫力・剪断力・捻転力が加わり関

節軟骨に変性・壊死が発生する^{1) 2) 3) 4)}。

【調査結果】

ポジションの内訳は投手が一番多く 14 例、他が 8 例、また掛け持ちも多くみられた。発症年齢は 10 歳～13 歳に集中していた。障害部位は内側部 20 例、外側部が 2 例で、圧倒的に内側部が多く、外側部の 2 例にも内側部に疼痛や損傷が見られた。

【代表症例】

○症例① 11 歳 男子（図 2）

ポジション：内野（サード, ショート, セカンド）



図 2：症例①の右肘の X-p
(左：平成 26 年 4 月 9 日, 右：同年 7 月 7 日)

平成 26 年 3 月 30 日, ショートからのクイックスローイング時に右肘内側に激しい痛みを感じ, 4 月 9 日に当院を来院。肘内側部の腫脹・圧痛著明, 上腕骨小頭部にも圧痛を認めた。伸展・外反・回外時の運動痛著明。伸展は -20° の可動域制限あり。詳細を確認する為, わたなべ整形外科にて診察。X-p にて内側上顆骨端線離開と診断。3 週間の完全安静, 3 ヶ月の投球及びバットスイングの禁止を指示される。冷電法, 電療, 痛みを感じない範囲でのストレッチ³⁾ 及び等尺性筋収縮運動を実施。伸展時可動域制限及び運動痛緩和により肩関節内在筋・周囲筋, 前腕屈・伸筋群, 握力のトレーニングを痛みが出ない範囲で開始。7 月 7

日の X-p にて骨端線離開部の骨癒合を確認。投球を再開し8月26日より全力投球可能。

○症例② 13歳 男子 (図3)

ポジション：ピッチャー



図3：症例②の肘の X-p
(左：患側右肘，右：健側左肘)

以前より内側型の症状で定期的に加療。最近は、内側上顆周囲の筋緊張は緩和傾向にあったが、平成26年8月19日、投球過多により肩関節内在筋・周囲筋が疲労し、肘の下がった状態での投球の結果、右肘外側に疼痛が発生。同日初診時、肘伸展・外反時の運動痛及び上腕骨小頭部の腫脹・圧痛著明、伸展 -30° の可動域制限あり。冷罨法や電気治療を実施するも症状緩和せず症状が著明であるため、わたなべ整形外科にて診察。8月27日 X-p にて、上腕骨小頭の扁平化、不整化を確認、外側型野球肘と診断される。症状は軽度のため保存療法により治癒を目指す。3週間完全安静。冷罨法、電療、痛みを感じない範囲でのストレッチ³⁾などを行い、筋力低下の軽減目的で等尺性筋収縮運動を実施。9月8日、上腕骨小頭の圧痛及び運動痛が緩和されたため、肩関節内在筋・周囲筋、前腕屈・伸筋群、握力のトレーニングを痛みが出ない範囲で開始。9月26日、圧痛、運動痛、可動域制限が解消されたため、キャッチボールを短い距離から開始。10月15日、全力投球が可能となり、その後2週間、状態管理を行ったが症状の再発はみられず、10月29日に治癒とした。その後は症状の再発はなかった。

【考察】

症例①は内野守備でのクイックスローイングのため、しっかり0ポジションでのスローイング³⁾ができないこと、症例②は内側型の症状が以前にあり、それに加え投球過多、肩関節内在筋・周囲筋の疲労によるフォームの崩れが原因となり疼痛が発生したものと考える。疼痛発生後からの安静、安静時においても疼痛が出ない程度のストレッチ、筋力低下を防ぐための等尺性筋収縮運動や疼痛部位以外の筋力訓練、損傷部位

の疼痛・圧痛・可動域制限・外反ストレス痛の緩和を確認後の前腕の筋や肩関節周囲筋のチューブやダンベルを使ったトレーニングを実施することにより、より早期に元のレベルに疼痛・投球痛がなく復帰できた。また、再発防止には正しい投球動作を習得することが重要であるが、内側型の投球フォーム指導で外側型でもある程度のものは防げると考える。投球時、最大外旋時の肘にかかる外反力が牽引力として働き損傷を起こすのが内側型に対して、外側型は外反力が圧迫力として働き起こる損傷であり^{1) 3) 4)}、また外側型単独での損傷はほとんどなく、内側型から始まるのが圧倒的に多いからである。投球フォームに関して指導者に再度指導を仰ぐこと、フォーム崩れを防ぐために肩関節内在筋・周囲筋の訓練の継続が重要である。また前腕の筋、特に屈筋回内筋群の訓練や握力訓練の継続も肘内側の安定性を強化することにより、内側上顆へのストレスを減らすため損傷の防止に重要だと考える。子供は大人と全く別のものであり、筋力が未発達で、骨も微細な外力でも度重なることで傷つき壊れてしまう。特に10歳～13歳の骨端線閉鎖前で活動が活発になる年代では損傷しやすいため¹⁾、骨端線が閉鎖する時期までは指導者は適切な投球動作の指導・定期的なチェックが必要と考える。

【まとめ】

- ・野球肘の患者22人を調査した結果、年齢は10歳～13歳、投手に多く、内側型が圧倒的に多かった。
- ・疼痛部位安静時でも、ストレッチや等尺性筋収縮運動、疼痛部位以外の筋力訓練をすることが早期復帰には有効であった。
- ・内側型の投球フォーム指導で外側型も防止することができると考える。また、肩関節内在筋・周囲筋、前腕の筋、握力訓練を継続することが重要である。

【謝辞】

今回の発表に際し多大なるご協力とご指導を頂きましたわたなべ整形外科院長渡邊治彦先生に深く感謝申し上げます。

【参考文献】

- 1) 柏口新二・岡田知佐子：野球肘診療ハンドブック、全日本病院出版会、東京、2014、2-73
- 2) 鳥巢岳彦・国分正一ほか：標準整形外科学、医学書院、東京、2005、384-386
- 3) 間瀬泰克：野球肩・ひじ・腰の鍛え方・治し方、日本文芸社、東京、2014、8-39
- 4) 阿部良仁：NSCA ストレngths & コンディショニング、NSCA ジャパンストレngths & コンディショニング協会、東京、2015、32-47

平成28年度 東海ブロック会事業計画

年 月 日	事 業 名	会 場
平成28年 4月9日(土)	米田柔整入学式 監査会(平成27年度決算監査会) 正副会長会	P.M2:00 P.M2:00 P.M3:00 「米田柔整専門学校」 名古屋市西区枇杷島2-3-13 TEL052-562-1210
5月14日(土)	正副会長会 決算理事会	P.M2:00 P.M3:00 「愛整会館」 名古屋市中区金山5-13-22 TEL052-871-2211
7月3日(日)	第22回東海4県役員合同協議会	P.M2:00 「愛整会館」 名古屋市中区金山5-13-22 TEL052-871-2211
7月31日(日)	第35回東海ブロック会柔道大会 第13回柔整師杯東海少年柔道選手権大会 第6回東海少年柔道形競技会	A.M10:30 「三重県営サンアリーナ」 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4 TEL0596-22-7700
10月9日(日)	(前日は生涯学習講座) 第25回日整全国少年柔道大会 第26回日整全国少年柔道形競技会 第40回日整全国柔道大会	「講道館」 東京都文区春日1-16-30 TEL03-3811-7151
11月6日(日)	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回東海学術大会岐阜大会	A.M10:00 「ウイंकあいち」 名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL052-571-6131
12月23日(金・祝)	正副会長会 理事会	P.M2:00 P.M3:00 「愛整会館」 名古屋市中区金山5-13-22 TEL052-871-2211
平成29年 1月14日(土)	各県会長・学術部合同会議 「分科会」	P.M3:00 「愛整会館」 名古屋市中区金山5-13-22 TEL052-871-2211
1月28日(土)	正副会長会 各県会長及び米田学園・米田病院との情報交換会	P.M4:30 P.M5:30 「未定」 名古屋市内 TEL - -
2月25日(土)	正副会長会 予算理事会(平成29年度事業及び予算審議)	P.M2:00 P.M3:00 「愛整会館」 名古屋市中区金山5-13-22 TEL052-871-2211
3月11日(土)	米田柔整卒業式	P.M2:00 「米田柔整専門学校」 名古屋市西区枇杷島2-3-13 TEL052-562-1210

*正副会長会は必要に応じて随時開催する。
*必要に応じて臨時理事会を開催する。

* 卒後臨床研修予定 第1回 開講式 平成28年9月11日(日)
[愛整会館] 第2回 平成28年10月2日(日)
第3回 平成28年10月16日(日)
第4回 閉講式 平成28年11月13日(日)

平成28年度 東海ブロック会収支予算書

(自:平成28年4月1日～至:平成29年3月31日)

1. 歳入の部

(単位:円)

科 目	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	前年比	備 考
1. 負 担 金	5,027,500	5,027,500	0	定額負担金 200,000円×4県 = 800,000円 愛知(840)・静岡(343)・岐阜(330)・三重(177)・計(1,690人)×@2,500=4,225,000円
2. 預 金 利 子	1,000	1,000	0	預金利子
3. 雑 収 入	50,000	50,000	0	ブロック会行事関係者祝儀等
4. 繰 越 金	4,700,500	4,894,000	△193,500	
計	9,779,000	9,972,500	△193,500	

※各県会員数は、例年に従い前年度報告の日整加入会員数実績を用いた。

2. 歳出の部

科 目	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	前年比	備 考
1. 会 議 費	3,000,000	2,700,000	300,000	
(1) 役 員 費	2,300,000	2,100,000	200,000	正副会長会、理事会等の旅費
(2) 会 議 費	700,000	600,000	100,000	正副会長会、理事会等の会議費用
2. 事 務 費	300,000	300,000	0	
(1) 事 務 費	300,000	300,000	0	事務局経費(愛知県)
3. 渉 外 費	400,000	400,000	0	
(1) 慶 弔 見 舞 費	200,000	200,000	0	会員の慶弔等
(2) その他の渉外費	200,000	200,000	0	日整・ブロック会関係者慶弔見舞等、専門学校入学卒業祝経費等
4. 事 業 費	2,300,000	2,300,000	0	
(3) 柔 道 大 会 費	700,000	700,000	0	東海ブロック会柔道大会・柔整師杯東海少年柔道選手権大会(担当:三重県)
(4) 日整行事協賛費	500,000	500,000	0	日整全国柔道大会・日整全国少年柔道大会(講道館)10月
(5) 役員合同協議会費	700,000	700,000	0	東海4県役員合同協議会(担当:静岡県)
(6) 助 成 費	400,000	400,000	0	東海ブロック会柔道大会(担当:三重県)30万円 医師配置5万円
5. 雑 費	30,000	30,000	0	
(1) 雑 費	30,000	30,000	0	振込手数料等
6. 予 備 費	3,749,000	4,242,500	△493,500	
(1) 予 備 費	3,749,000	4,242,500	△493,500	
計	9,779,000	9,972,500	△193,500	

※項目内の流用を認める。

平成27年度 ボランティア救護事業報告

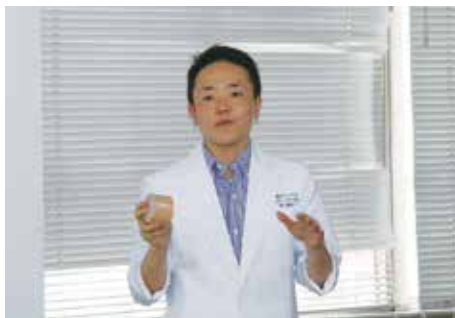
月	日	曜日	救 護 大 会 名	会 場	派 遣 者	派遣人数	負傷者数
4	19	日	平成 27 年度津市スポーツ少年団春季空手道交流大会 兼第 7 回津市空手道競技大会	津市体育館	梶田 敦	1	4
	25	土	第 64 回三重県高等学校柔道選手権大会 第 29 回三重県高等学校女子柔道選手権大会	名張市武道交流館	伊藤 征彦	1	0
	26	日	第 42 回三重県空手道選手権大会	四日市楠緑地体育館	森田 康之	1	
5	9	土	第 46 回三重県中学生柔道体重別選手権大会 (男女個人)	名張市武道交流館	札堂 勇	1	2
	10	日	第 31 回三重県少年少女空手道選手権大会	鈴鹿市立体育館	桑原 悠	1	5
	30	土	第 65 回県高校総合体育大会柔道競技・東海・全国予選	名張市武道交流館	伊藤 征彦	1	2
	31	日	(男・女) 団体・個人		川崎 洋平・橋本 誠	2	3
6	7	日	第 30 回三重県少年柔道大会 兼第 12 回全国小学生学年別柔道大会三重県予選会	県営サンアリーナ	伊藤 征彦	1	2
	13	土	第 41 回三重県柔道体重別選手権大会 兼第 70 回国民体育大会強化指定選手選考会	三重武道館	古市 博己	1	
	14	日	三重県春季段別柔道大会・女子大会・高段者大会	三重武道館	橋本 誠・伊藤 征彦	2	0
	28	日	第 21 回柔整師杯県下少年柔道大会・ 第 2 回柔整師杯県下少年柔道形競技会	県営サンアリーナ			9
7	4	土	三重県小学生強化練習会	三重武道館	川崎 洋平	1	
	5	日	平成 27 年度東海高段者柔道大会 第 17 回東海柔道「形」競技大会	名張市武道交流館	橋本 誠・伊藤 征彦	2	2
	29	水	第 62 回三重県中学校柔道大会・東海・全国予選会	名張市武道交流館	橋本 誠	1	
	30	木			西岡 正訓	1	
8	8	土	第 37 回東海中学校総合体育大会柔道大会	県立ゆめドームうえの	古市 博己・伊藤 征彦	2	
	9	日					
	30	日	第 44 回鈴鹿市柔道大会	鈴鹿市武道館	市川 秀彦	1	
9	6	日	平成 27 年度第一回三重県昇段審査会	三重武道館	伊藤 征彦・古市 博己	2	0
	12	土	第 2 回 CTY カップ・第 11 回いなべ市少年柔道大会	いなべ市員弁運動公園体育館	水谷 澄夫・中村 明彦	2	3
	21	月祝	三重県高等学校柔道錬成大会	亀山市西野公園体育館	川崎 洋平	1	8
	22	火祝				1	
	23	水祝				1	
	23	水祝	第 32 回伊勢地区柔道大会	小俣町総合体育館	中井 孝好・西岡 正訓	2	1
	26	土	北地区少年柔道錬成大会	桑名北高校武道場	運動会と重なり中止		
	27	日	平成 27 年度津市スポーツ少年団 久居錬成柔道大会	津市久居体育館	学術保険研修会の為お断り		
10	27	日	第 8 回空手道錬成大会	四日市中央緑地体育館	学術保険研修会の為お断り		
	18	日	みえスポーツフェスティバル 2015 柔道競技	三重武道館	古市 博己・伊藤 征彦	2	2
	25	日	平成 27 年度津市少年少女空手道選手権大会	津市一志体育館	羽多野 信	1	
	25	日	第 38 回四日市市少年柔道大会	三重武道館	堀 望・田島 亨	2	
11	31	土	第 3 回吉田沙保里杯 津市少年少女レスリング選手権大会	津市久居体育館	内藤 将善	1	
	1	日	第 3 回吉田沙保里杯 津市少年少女レスリング選手権大会	津市久居体育館	内藤 将善	1	1
	1	日	第 24 回鈴鹿ベイロータリークラブ杯少年柔道大会	鈴鹿市武道館	前田 信	1	
	1	日	三重県社会人柔道大会	三重武道館	古市 博己・伊藤 征彦	2	
	8	日	平成 27 年度津市民体育大会柔道競技	三重武道館	内藤 将善	1	
12	22	日	平成 27 年度津市体育大会空手道競技	安濃中央総合公園内体育館	大西 弘人	1	
	6	日	三重県少年柔道錬成大会	三重武道館	西岡 正訓・田端 隆宣	2	4
	12	土	三重県中学生柔道新人大会	名張市武道交流館いきいき	札堂 勇	1	1
	13	日	第 28 回三重県中学生柔道新人大会 (男女団体)	名張市武道交流館			
平成 28 年	20	日	平成 27 年度三重県小学生柔道強化練習会	鈴鹿市武道館	川崎 洋平	1	
	16	土	第 64 回三重県高校柔道新人大会 兼全国高校柔道選手権大会兼予選 (男女個人)	名張市武道交流館	橋爪 良太	1	
	23	土	第 64 回三重県高校柔道新人大会 兼全国高校柔道選手権大会兼予選 (男女団体)	名張市武道交流館	岡崎 修一	1	
1	31	日	第 24 回松阪地区少年柔道大会	オーシャンファーム武道館	三田 康代	1	7
	7	日	平成 27 年度第 2 回三重県昇段審査会	三重武道館	古市 博己・伊藤 征彦	2	
	14	日	平成 27 年度三重県柔道選手権大会	三重武道館	古市 博己・伊藤 征彦	2	
2	21	日	第 35 回紀南柔道大会	熊野市営体育館	前田 武久・畠 崇晃	2	
	13	日	第 36 回三重県少年柔道大会	三重武道館	古市 博己・伊藤 征彦	2	
3	15	火	三重県学生柔道大会	三重武道館	橋本 誠	1	
						57	56

第1回勉強会開催

平成27年5月17日（日）午後1時より第1回勉強会が本会会館で開催され、34名（会員24名・勤務柔道整復師10名）が出席しました。

会長挨拶後、(1) 保険部による自賠責保険取扱いについて「被害者請求と一括請求のデメリット」のタイトルで施術上の注意点、一括請求のメリット・デメリット、一括にならない場合ほかについて詳しく説明があり、質疑応答で終了しました。

引き続いて(2) テーピングセミナー「キネシオロジーテープの貼りを学ぼう（初級編）」と題して讃岐功大先生を講師にお迎えし、セミナーが開催されました。講師自己紹介、使用テープの特徴、使用についての注意事項説明後、二人一組となり前腕部、頸部、肩部、腰部、膝部、下腿、足・趾部と一通り実技を体験しその効果を実感しました。質疑応答では野球肩の対応など実際の施術に即した内容で締めくくりました。



平成27年度 定時総会・第15回協同組合通常総会・意見交歓会開催

平成27年6月7日（日）午前10時から、ホテルグリーンパーク津において平成27年度定時総会・第15回協同組合通常総会・意見交歓会が開催されました。

伊藤和夫会長挨拶後、総会に移り議長に上田慎二会員、副議長に宮崎巧一会員が選出され議事に入り、第1号議題：平成26年度事業報告と計算書類の承認について、第2号議題：役員改選について、第3号議題：日整代議員と補欠代議員の選出、以上の上程された全ての議題が慎重な審議の上、賛成多数で承認可決されました。続いて報告として第1号報告事項：平成27年度事業計画、第2号報告事項：平成27年度収支予算、第3号報告事項：平成26年度新入会員紹介と進み滞りなく総会は終了しました。

午後1時から、臨時理事会の結果、伊藤宣人会長、豊田長億副会長、服部和人副会長が選定され新体制となったことが会場に報告された後、協同組合総会が開催され滞りなく終了しました。予定より早い終了により、各部よりお知らせ・質疑応答がありました。

その後意見交歓会に移り、冒頭伊藤宣人新会長挨拶、退任した伊藤和夫前会長挨拶、新役員紹介があり、ご来賓の田村憲久衆議院議員、島田佳和衆議院議員、中川康洋衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員、鈴木英敬三重県知事（代読）よりお言葉を頂戴した後、出席者は意見を交歓しました。



第21回柔整師杯県下少年柔道大会・第2回柔整師杯県下少年柔道形競技会開催

平成27年6月28日（日）三重県営サンアリーナにおいて、『第21回柔整師杯県下少年柔道大会』『第2回柔整師杯県下少年柔道形競技会』が開催されました。

開会式前30分間にわたり、前年10月開催された『第23回日整全国少年柔道大会』『第4回日整全国少年柔道形競技会』の模様を場内スクリーンで紹介しました。

午前9時30分古市博己柔道部長の開会の辞、服部和人副会長挨拶、ご来賓の挨拶後、6年生の筒井穰亮選手・松田欄選手の2名による選手宣誓後『第2回柔整師杯県下少年柔道形競技会』が開催されました。県内8地区より8組が参加し「投げの形」の演技を行いました。その後『第21回柔整師杯県下少年柔道大会』に移り、県内の道場・柔道教室から270名が参加し、小学4・5・6年生男女別による個人戦6部門で頂点を目指しました。

試合が開始されると、会場内は保護者や指導者の盛んな声援で熱気につつまれました。

救護の部門では、昨年同様従来からの本会救護班に加え、堂本洋一伊勢慶友病院院長（脳神経外科医）にお越しいただき、救護活動を担当していただきました。

各部門決勝戦・全国大会選手選考試合後、昨年同様（取）脇田章敬氏（受）深美幸治氏による「投げの形」に加え、（取）平野多俊氏（受）小林茂夫氏による「極の形」も演武されました。

今回の柔道大会各部門の上位4名と形競技会優勝ペアは7月26日（日）静岡県で開催される『柔整師杯第12回東海少年柔道選手権大会』（個人戦）と『第5回東海少年柔道形競技会』へ出場します。

また10月12日（月・祝）講道館で開催される『第24回日整全国少年柔道大会』（団体戦）には4年生＝三浦康瑚君、5年生＝山本歩夢君、和田雄翔君、6年生＝木村玄紀君、石場寿男君の5名が三重県チームとして出場します。

東海大会出場者

		優 勝	準優勝	第三位	第三位
4年生	男子の部	みうら こうご 三浦 康瑚 さざれ道場	やましな たかひろ 山科 啓容 松阪市武道館	みつなか りゅうせい 満仲 竜聖 桑名柔道教室	はぎ そうた 萩 颯太 菰野柔道教室
	女子の部	おちあい なぎさ 落合 渚 松阪市武道館	さかやま なりか 坂山 成 松阪市武道館	やまぐち まり 山口 真理 さくら道場	まつだ あかね 松田 茜 さくら道場
5年生	男子の部	やまもと あゆむ 山本 歩夢 鳥武館柔道SP少年団	わだ ゆうと 和田 雄翔 菰野柔道教室	みやもと りょうが 宮本 凌河 松阪市武道館	やまむら ひろと 山村 洸人 柔俊塾
	女子の部	あかし 明石あんず 中央柔道クラブ	こじま みな 小島 三奈 尾鷲柔道SP少年団	やまぐち ひかる 山口 ひかる 神前柔道教室	かわかみ 川上みのる 神前柔道教室
6年生	男子の部	きむら げんき 木村 玄紀 久居柔道教室	いしば としお 石場 寿男 さざれ道場	たなか ゆうは 田中 優羽 松阪市武道館	つつい じょうすけ 筒井 穰亮 松阪市武道館
	女子の部	まつだ らん 松田 蘭 さざれ道場	よしざわ さや 吉澤 沙耶 尾鷲柔道SP少年団	いずみや あらく 泉屋 天楽 久居柔道教室	いとう ほのか 伊藤 穂乃花 神前柔道教室

全国大会出場者

大将	木村 玄紀
副将	石場 寿男
中堅	山本 歩夢
次鋒	和田 雄翔
先鋒	三浦 康瑚



第21回東海4県役員合同協議会

平成27年7月5日（日）午後2時から愛整会館において、第21回東海4県役員合同協議会が開催されました。

協議事項として①「公益会計の諸問題、公益事業と収益事業について」、②「会員の状況と新入会員の確保について」、③「東海少年柔道大会のありかたについて（参加料・保険料について）」、④「自賠責保険の対応と自主審査、健保返戻申請書について」の4つを挙げ、各協議事項を4つの班で協議（各班1時間）しました。次に各班の討議内容を三重県の担当者が取りまとめ報告（各15分）しました。その後、情報交換会で更に意見を深めました。



第12回柔整師杯東海少年柔道選手権大会・第5回東海少年柔道形競技会

平成27年7月26日（日）午前10時30分から浜北総合体育館において、第12回柔整師杯東海少年柔道選手権大会が開催されました。東海4県より選出された4・5・6年生男・女、6部門の16名による個人戦トーナメントで、選手は優勝を目指しました。

各県上位選手の試合とあって切れ味鋭い技が随所に見られ、会場内は指導者・保護者等の熱い声援でつつまれました。三重県の選手では4年生三浦康瑚選手・松田茜選手、5年生山本歩夢選手・明石あんず選手・小島三奈選手、6年生石場寿男選手が三位と健闘しました。

続いて第5回東海少年柔道形競技会が開催され、三重、岐阜、静岡、愛知の順で各県代表が形の演武を行いました。

三重県の（取）石川楓人選手（受）佐藤歩夢選手は切れのある正確な演武で準優勝と大健闘しました。点数でも岐阜県代表組を上回り、平成27年10月12日（月・祝）東京都で開催の第5回日整全国少年柔道形競技会への出場権を獲得しました。

第12回柔整師杯東海少年柔道選手権大会結果

		優 勝	準 優 勝	第 三 位	第 三 位
4	男 子	富田 猛瑠（愛知）	沖山 智（静岡）	三浦 康瑚（三重）	尾崎 仁（岐阜）
年	女 子	吉井なつみ（岐阜）	里見 奏来（静岡）	松田 茜（三重）	森近 颯（静岡）
5	男 子	竹市 裕亮（愛知）	三並 壮太（愛知）	山本 歩夢（三重）	山本 真（愛知）
年	女 子	大場 桜萌（愛知）	山田 琴（岐阜）	明石あんず（三重）	小島 三奈（三重）
6	男 子	谷 駿太（愛知）	菊池 駿星（愛知）	石場 寿男（三重）	山本 悠人（愛知）
年	女 子	澤崎 凜（静岡）	佐藤 奏美（愛知）	渡辺麻唯乃（静岡）	小島早代伽（愛知）



第34回東海ブロック会柔道大会

平成27年7月26日（日）午後1時より浜北総合体育館において、第34回東海ブロック会柔道大会が開催されました。開会式では、日整全国柔道大会20回・10回・5回以上出場者と東海ブロック会柔道大会20回・10回・5回以上出場者がそれぞれ表彰されました。さらに、第4・5・6回世界形柔道選手権大会「固の形」で3連覇を果たした岐阜県の（取）中山智史五段、（受）林聖治五段両氏が特別功労者として表彰されました。

試合は各県総当りの5人制団体戦による熱戦が展開されました。

大会は愛知県が優勝し、2位静岡県、3位三重県、4位岐阜県という結果でした。

大会優秀選手には、浅井友哉選手・岡崎高章選手（愛知県）、梅原拓実選手（静岡県）、川崎洋平選手（三重県）、三並孝豪選手（岐阜県）の5名が選出されました。



三重県チーム

監督：古市 博己
大将：中井 孝好
副将：伊藤 孝彦
中堅：川崎 洋平
次鋒：岡崎 修一
先鋒：札堂 勇

順位

優勝 愛知県
二位 静岡県
三位 三重県
四位 岐阜県

対戦成績

1回戦 三重県 1－1 静岡県
（静岡県の内容勝ち）
2回戦 三重県 1－0 岐阜県
3回戦 三重県 0－4 愛知県

第2回勉強会開催

平成27年8月2日（日）午後2時より第2回勉強会が本会会館で開催され、30名（会員22名・勤務柔道整復師8名）が参加しました。

前半は保険部による「申請書の取り扱いについて」を勉強し、縦覧点検と横覧点検について、転帰の記載について、返戻の申請書について、各審査会について等の説明及び質疑応答がありました。

後半は昨年に引き続き、柳澤昭一（株）エス・エス・ビー超音波営業部マネージャーによる「超音波観察装置・中級者セミナー」がありました。超音波観察装置の見方・有用性や観察目的に沿った肢位の選択の説明、正しいプローブワーク、接骨院でよく見られる様々な症例の症状とその観察方法をスライド紹介して頂きました。

その後実技に移り、肩関節唇、棘上筋、内側側副靱帯（AOL）等の観察方法について質疑応答を交えながら丁寧に実演して頂き、大変有意義な勉強会でした。



第2回公開柔道練習

平成27年8月2日（日）午後3時より高田高校武道場において、本会会員7名、県内の小学生・中学生・高校生58名、各道場の指導者10名の75名の参加により、第2回公開柔道練習が開催されました。

厳しい暑さの中、各世代ごとに立ち技の打ち込み及び乱取り稽古で汗を流しました。稽古中、道場や学校の垣根を越える指導者からの熱い指導に応えるように、参加者たちの気迫のこもった技やかけ声が道場内に響き渡りました。

平成27年度 第1回救急救命講習会

平成27年8月23日（日）、津市中消防署において午後1時から4時まで平成27年度第1回救急救命講習会が開催され、本会会員20名が受講しました。

本会は三重県知事と大規模災害に備えた『災害時の柔道整復師救護活動に関する協定』を締結しており、この協定に基づく救護活動に対応した普通救急救命講習でした。

講習では救命ガイドラインの現状・一次救命処置の流れ・止血法・異物の除去等の説明を受けた後、二組に分かれて実技に移り、傷病者発見から心肺蘇生法、AED操作法までをじっくり時間をかけてご指導いただきました。また講習の合間には指導の救急救命士より細かいアドバイスや、出動現場の状況なども聞かせていただき非常に参考になりました。

講習後『普通救命講習修了証』が受講者に交付され終了しました。



第3回公開柔道練習

平成27年9月6日（日）午後3時より約2時間、高田高校武道場において、本会会員10名、県内の小学生・中学生・高校生65名、各道場の指導者10名の85名の参加により、第3回公開柔道練習が開催されました。

10月に東京で開催される日整全国少年柔道大会・日整全国柔道大会前の最後の公開練習とあって、特に出場選手はケガの予防に心がけ入念な準備体操・基礎運動を行う姿が印象的でした。その後、立ち技の打ち込み及び乱取り稽古に移り汗を流し、充実した公開柔道練習となりました。

平成27年度 県民公開講座・第20回学術保険研修会開催

平成27年9月27日（日）午前10時から、アスト津において平成27年度 県民公開講座・第20回学術保険研修会が開催され、本会会員132名・本会会員施術所職員3名・社団外35名・保険者6名・一般20名が参加しました。

午前には本会片岡大輔会員による『野球肘に対する一考察』の研究発表に始まり、続いて本会中村明彦保険部長による保険指導、本会伊藤宣人会長による自賠責保険の現状について説明がありました。

続いて県民公開講座へと移り、第一部は『介護保険と高齢者について』を津中部北地域包括支援センター 管理者 岡部充代先生に大変分かりやすくご講演いただきました。

午後からの第二部は東京練馬光が丘病院 傷の治療センター 科長 夏井 睦先生をお招きし『新しい創傷治療』と題し、やけどや創傷の革新的な治療法についてご講演いただきました。講演後には参加者からの質問にも丁寧にお答えいただき大変盛り上がりしました。

続いて保険集団指導へ移り全国健康保険協会三重支部、三重県国民健康保険団体連合会、東海北陸厚生局三重事務所より療養費についてご指導いただきました。

参加者は時よりメモを取りながら終始熱心に耳を傾け、非常に沢山の情報を持ち帰りました。



第24回日整全国少年柔道大会・第5回日整全国少年柔道形競技会

平成27年10月12日（体育の日）講道館大道場において、第24回日整全国少年柔道大会が開催され、三重県チームは惜しくも初戦で敗退しました。

三重県チームは大会直前の出場予定選手のケガによる選手変更がありました。出場した五人の選手は開会式を力強く行進、声を掛け合い団結し初戦に挑みました。今大会も2回戦より登場し和歌山県を下した秋田県と対戦、1－3で惜敗しました。

優勝は千葉県、準優勝は広島県、第三位は神奈川県、兵庫県でした。

また、同時に開催された、第5回日整全国少年柔道形競技会では、東海西部として三重県ペアが出場し、予選Aブロックで四位となり惜しくも決勝進出を逃しました。

優勝は愛知県、準優勝は香川県、第三位は北海道A、第四位は静岡県でした。

三重県チーム

監督	古市 博己
大将	松田 蘭（さざれ道場）
副将	木村 玄紀（久居柔道教室）
中堅	山本 歩夢（鳥武館柔道SP少年団）
次鋒	和田 雄翔（菰野柔道教室）
先鋒	三浦 康瑚（さざれ道場）

形 競 技 会

監督	小林 茂夫
取	石川 楓人（さくら道場）
受	佐藤 歩夢（さくら道場）



三重大会から全国大会まで

石川 楓人

ぼくは正直、形というものに興味があるわけではありませんでした。だから、ある日先生から勧められたときは、すごくおどろきました。そしてとても悩みましたが、形はだれもができるわけではないので、チャレンジしてみようと決めました。また、小林先生が教えて下さるので心強いということもありました。

形の練習は、技や礼法もあり、受けとも合わせていくので、難しくてたまりませんでした。やっとひと通りおぼえたところでひざをけがしてしまい、練習できない日が何週間もありました。だから県で優勝したときは、びっくりしました。

東海大会の前は、たくさん練習しましたが1番目だったのでとても緊張しました。足がブルブルふるえました。でも自分の力を出すことができ、目標だった全国の切符を手に入れました。両親とも約束をしていたし、小林先生を全国に連れて行きたかったので、すごくほっとしました。

全国大会は、ぜんぜん違う景色で緊張がすごくて、思うようにできないことばかりになってしまいました。得点では上位の方だったけれど目標の決勝へは上がりませんでした。結果がすべてなので悔しかったです。負けたことが受け入れられなかったです。決勝が決まったチームが笑っているのを見ていて、本当に負けたのだと思いました。悔しさがこみ上げてきました。もしぼくが5年生なら来年もリベンジしたいほどの気持ちです。

悔しさはまだあるけれど、全国へ行けたことはとてもよかったです。講道館で形ができてよかったです。目標を持ってたくさん練習をしてきたことや、緊張の中で形をしたことはぼくにとって大きな経験です。柔道の大会にも目標を持って練習をこれからいっぱいして向かっていきたいです。



日整全国少年柔道大会に参加して

木村 玄紀

東京で日整全国少年柔道大会に参加しました。昨年度も出場しましたが、僕は一度も勝てなくて、とてもくやしかった、という思いがあります。全国大会のレベルはこんなに高いんだな、と思い、全国大会のレベルを目標にして練習しました。

僕は体が小さい方なので、体の大きな人でも勝てるように、相手が考えないような、背負いなげをフェイントにして小内がりでたおす、というような連らく技をみがいたりしました。

このような練習にはげみましたが、東海大会では緊張して一回戦で判定負けしてしまいました。はじめての相手だと緊張して良い結果が出せなくなってしまう、と思いました。

本番の全国大会での対戦相手は、和歌山県チームと戦って勝ち上った秋田県チームでした。結果は、一勝三敗一引き分けと残念な結果でした。

この試合では、僕の相手は女子でしたが、体が大きく力も強かったです。三重県はシードだったので先に相手チームの試合を見ていたら僕の戦う相手が和歌山県チームの副将を軽々と投げてとても驚きました。

試合では練習のかいがあったのか得意の小内がりで勝つことができました。

今年の全国大会は、第一回戦目で負けてしまいましたが、良い経験になったと思います。僕はこれを機にもっともっと練習をして強くなりたいと思います。



全国大会

松田 蘭

私は、全国大会に、今年は3回も出ました。はじめに思ったことは、全国のレベルです。三重県も、そんなにひくくはないけれども、優勝しているチームまたは、選手のレベルを見ると、差がとてもあって、もっと練習をしなければならないと思いました。全国大会というものは、緊張をする場所です。今回の日整の大会も緊張しました。前のメンバーが負けてきて、もうチームは、負けたときまっけていても、緊張はしました。こんなにも緊張をする所は、全国大会しかないと思います。ですが試合をはじめて、少し動くと、緊張はほぐれました。なので、力いっぱい試合にのぞめて、よかったと思います。試合内容は、引き分けで、とてもざんねんでした。ですが全国に3回も出られて、この大きな大会に出られたことを本当によかったと思います。6年生最後の全国大会がいい思い出になってよかったです。



第39回日整全国柔道大会

平成27年10月12日（体育の日）講道館大道場において、第39回日整全国柔道大会が開催されました。

本会からは東海西部代表として、大将 中井孝好会員、中堅 川崎洋平会員、先鋒 札堂勇会員、が出場し1回戦で北信越西部と対戦しましたが0－4で惜しくも敗退しました。

東京が優勝し、近畿が準優勝、三位は北信越西部・南関東Bでした。



平成27年度 三重県社会人柔道大会

平成27年11月1日（日）三重武道館において、平成27年度・三重県社会人柔道大会が開催されました。

大会初参加となる本会からは、大将 川崎洋平会員（五段）、中堅 橋爪良太会員（五段）、先鋒 岡崎修一会員（貳段）、が出場し優勝を目指しました。

グループ予選の初戦、四日市柔道同好会 B チームと対戦し3－0で勝利。続いて決勝リーグ進出を賭け中央柔道クラブ A チームと対戦、1－1（内容負け）と惜敗しました。

三重刑務所が優勝し、名張いきいきが準優勝、三位は中央柔道クラブ A でした。

また、大会中は会場にボランティア活動として本会救護班も待機し、2名の負傷者に対し救護活動を行いました。

公益社団法人
三重県柔道整復師会チーム

監督：古市 博己
大将：川崎 洋平
中堅：橋爪 良太
先鋒：岡崎 修一



第50回東海学術大会愛知大会

平成27年12月6日（日）名古屋市の「ウインクあいち」において、（公社）日本柔道整復師会第50回東海学術大会愛知大会が開催されました。

開会式後 A 会場では一般公開講座として、愛知県がんセンター 名誉総長 二村雄次先生をお招きし『最近のがん医療とがん対策』と題する特別講演がありました。



午後からは会員研究発表が行われ、10題の研究発表がありました。本会からは桑名地区の片岡大輔会員が『野球肘に対する一考察』を発表しました。これは野球肘の患者について、ポジション・年齢・負傷部位等を調査・検討し二つの症例を挙げ経過を説明、安静時でもストレッチや等尺性筋収縮運動、疼痛部位以外の筋力訓練をすることが早期復帰には有効であったと報告。考察として特に10歳～13歳の骨端線閉鎖前で活動が活発になる年代では損傷しやすいため、骨端線が閉鎖する時期までは指導者は適切な投球動作の指導・定期的なチェックの必要性を強く訴えました。

続いて日整セミナー介護関連講習会『2015・柔道整復師と介護保険について』を（公社）日本柔道整復師会 保険部介護対策課 川口貴弘先生にご講演いただきました。

B 会場では午後から東海地区養成学校の学生による『学生研究発表』が口頭発表にて行われ8題の研究発表がありました。

最後に表彰式があり、次年度主管県の鹿野道郎（公社）岐阜県柔道整復師会会長の閉会の辞で終了しました。

平成28年新春意見交歓会開催

平成28年1月10日（日）アスト津・ホテルグリーンパーク津において、平成28年新春シンポジウム及び新春意見交歓会が開催されました。

前半はアストホールにて、『柔道整復師の将来展望』と題して薮内啓之三重県国民健康保険団体連合会事務局次長と東海四県会長によるシンポジウムがあり、座長を務める豊田長億副会長進行のもと、柔道整復師の不正問題について・各県の保険取り扱い状況と審査及び請求について・受領委任制度について～今後の展望～・国民健康保険の県統合について等々、熱い議論が展開されました。

後半の意見交歓会はホテルグリーンパーク津に会場を移し午後3時30分に開演。会長挨拶後、鈴木英敬三重県知事よりご挨拶を頂戴し、続いて田村憲久衆議院議員、島田佳和衆議院議員、中川康洋衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員よりお言葉を頂戴しました。

中川正美三重県議会議員の乾杯の発声により出席者は意見交歓に入り、途中、津田健児三重県議会議員、今井智広三重県議会議員よりお言葉を頂戴しました。会場内は賑やかな歓談模様で、時がたつのを忘れるほど大いに盛り上がりしました。

歓談後、乙部満生三重県柔道協会会長の三本締めをもってお開きになりました。



平成27年度 第3回勉強会開催

平成28年2月14日（日）午後3時より、本会会館において平成27年度第3回勉強会が22名の参加により開催されました。

前半は学術部による『少年スポーツ・高齢者のための体幹トレーニング』と題して、様々なスポーツ現場や高齢者の機能訓練で注目されている体幹部のトレーニング及びストレッチ体操を、モデルによる実演とスライドにて紹介されました。肩甲骨、股関節の周囲筋を中心にそれぞれの筋力や運動能力、可動域にあわせて正確に且つ無理なく行えるよう、細やかに指導していただきました。

後半は保険部による『申請書の取り扱い』と題し、本年度中に会員から保険部に問い合わせのあった申請書に関する質問を保険部の回答とともに紹介されました。休日・時間外加算や往療加算について、転帰・未転帰の変更に対する記述と請求方法について、保険者からの問い合わせ・返戻分の再請求について、保険外治療の請求について、自賠責の担当者への対応について等、大変詳しい説明がありました。また、広告について等の注意事項があり、最後は参加者との質疑応答にて終了しました。



平成27年度 介護保険研修会・機能訓練指導員フォローアップ講習会開催

平成28年2月21日（日）午前10時から本会会館において平成27年度介護研修会・機能訓練指導員フォローアップ講習会が開催され本会会員18名が参加しました。

午前には介護研修会が行われ、津市健康福祉部 高齢福祉課より担当主幹・吉川美保子先生と担当副主幹・新なおみ先生にお越しいただき、『認知症予防と認知症の人への接し方』について学習しました。

4つのテーマに内容を絞り、①認知症について理解する ②認知症の予防について ③認知症の人との接し方について ④認知症初期集中支援チームについて、実際の症状・対応方法・結果・現場での経験談・脳リハ・簡単レクリエーション等交えながら大変詳しくご説明いただきました。

午後は1時～4時の3時間、機能訓練指導員認定柔道整復師フォローアップ講習会が行われ、こちらは平成29年までに構築される地域包括ケアシステムに備えての講習会で、日整の機能訓練指導要項に基づいた体力測定、評価、機能訓練、評価、判定等の機能訓練方法等を日整のホームページ内の動画を参考に学習しました。



Q1

先月中止となった患者が別の部位を負傷し来院しましたが、前部位はその間に治癒していました。この場合、中止後1ヶ月以内でも初検料は算定できますか？

A

転帰が中止の場合、1ヶ月以上経過しないと初検料は算定できません。但し、適応欄に前負傷が治癒していた旨を記載し、新たな負傷である原因を明記すれば算定可能です。

Q2

自賠責で損保会社から「健康保険で施術をしてください」と要請があるのですが？

A

自賠責で健康保険を使う場合、損保会社からの連絡ではなく患者さん本人が「健康保険を使う意志」があるかが大事です。また、「第三者行為届」が出されているかも確認が必要です。その他にも健康保険扱いの場合、後遺症傷害の請求の対象にならない等があり、注意点を詳しく説明してあげることも大事ではないかと思います。

Q3

自賠責で損保会社の担当者から施術料の逦減（多部位・長期等）を求められるのですが？

A

料金は患者さんと施術者の間で決められるべきものであり、これは社会通念上、合理的な金額（目安）であるとされ、施術者と患者さん本人との合意により請求されるものです。従って患者さん本人に「当院の施術料金で行う旨の説明」を充分に行い、同意を得ておくことが必要（料金及び同意書の提示）です。

【保険部からの注意喚起】

最近、法令に違反する広告・チラシ・ホームページをよく目にします。我々柔道整復師は『柔道整復師法・第24条』で（広告の制限）が定められています。内容を一部抜粋しますので、再度確認していただき法令内での正しい広告を心掛けて下さい。

柔道整復師法

第6章・雑則（広告の制限）

第24条 柔道整復の業務又は施術所に関しては、何人も、文書その他いかなる方法によるを問わず、次に掲げる事項を除くほか、広告をしてはならない。

- 一 柔道整復師である旨並びにその氏名及び住所
- 二 施術所の名称、電話番号及び所在の場所を表示する事項
- 三 施術日又は施術時間
- 四 その他厚生労働大臣が指定する事項※

2 前項第1号及び第2号に掲げる事項について広告をする場合においても、その内容は、柔道整復師の技能、施術方法又は経歴に関する事項にわたってはならない。

※柔道整復師法 第24条 第1項・第4号の規定に基づき、柔道整復の業務又は施術所に関して広告し得る事項

- 一 ほねつぎ（又は接骨）
- 二 医療保険療養支給申請ができる旨
（脱臼又は骨折の患部の施術に係る申請については医師の同意が必要な旨を明示する場合に限る）
- 三 予約に基づく施術の実施
- 四 休日又は夜間における施術の実施
- 五 出張による施術の実施
- 六 駐車設備に関する事項

新入会員紹介

①入会日 ②施術所 ③施術所住所
④柔整師になった動機 ⑤趣味 ⑥今後の目標



四日市地区
橋爪 良太 先生

- ①平成27年7月
- ②橋爪接骨院
- ③四日市市鶉の森1-8-15 タウンライフ堀川1F
- ④柔道との出会い
- ⑤釣り
- ⑥頼られる柔道整復師になること



伊勢地区
山本健太郎 先生

- ①平成27年9月
- ②多喜鍼灸接骨院
- ③度会郡南伊勢町東宮2485-5
- ④急性期の症状に対するアプローチを勉強したかった為
- ⑤特になし
- ⑥県内で一番高齢者率が高く過疎化の地域で、どれだけ活躍できるか挑戦したい



桑名地区
松村 洋佑 先生

- ①平成28年2月 ②まつむら整骨院
- ③いなべ市北勢町阿下喜2851-1
- ④学生のときに施術を受けこういった形でスポーツにも関われると思い柔整師になろうと思いました
- ⑤子供と遊ぶこと
- ⑥患者様一人一人をしっかりと診て地域の皆様に親しまれる整骨院を築けるように頑張ります

移 転

「施術所移転」 河村 いさよ 〒510-0205 鈴鹿市稲生4-5-20
宮原 大輔 〒514-0815 津市藤方1231-1

退 会

平成27年6月30日	本間 信海	平成28年3月31日	矢ヶ瀬文行
平成27年7月3日	加藤 範行	//	五島 清志
平成27年11月30日	栗田 智弘	//	泉 重樹
平成28年1月31日	宮澤 康介		

ご 結 婚

ご結婚おめでとうございます。末永くお幸せに！
平成27年9月13日 長沼 一也 会員



お悔やみ

心よりご冥福をお祈りいたします。

平成27年6月28日	服部 和人 会員	ご母堂様	90歳
平成27年12月7日	中村 明彦 会員	ご尊父様	85歳
平成28年1月	沼 高光 会員	ご母堂様	
平成28年1月28日	荒木 武彦 会員	ご母堂様	92歳
平成28年2月25日	寺田 州克 会員	ご尊父様	



事務局紹介

本会事務局では平成 27 年 9 月より、正職員 2 名（高山さん、中西さん）・パート 2 名（草深さん、伊豆川さん）の 4 名体制で業務を行っています。
会館にお寄りの際は気軽にお声掛け下さい。



左から高山さん、伊豆川さん、草深さん、中西さん

表紙の写真

賢島の空撮写真（伊勢志摩サミット会場）



伊勢志摩国立公園は昭和 21 年 11 月 20 日に国立公園に指定。4 つの市町区域（伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町）に陸域：55,544 ヘクタール、海域：19,100 ヘクタールの広さを誇り、「リアス式海岸」を形成する日本有数の海の国立公園である。

南海には黒潮が流れ、気候が温暖で、温暖性の常緑広葉樹や南国に咲く海浜植物などが多く見られる。

平成 28 年度号を発行するにあたり、突然の申し出にもかかわらず表紙写真を快く提供して下さいました『伊勢志摩国立公園協会』様に厚く御礼申し上げます。

原稿募集

広報部では皆様からのご投稿をお待ちしております。

投稿方法

地区名、会員氏名を明記して下さい。匿名を希望する場合は「匿名希望」と明記していただければ配慮いたしますが、氏名、連絡先の記載の無いものは掲載できない場合もありますのでご了承ください。

1 原稿につき 800 字まで、マイクロソフト社ソフト「ワード」により作成したデータを事務局までメール・郵送・FAX のいずれかの方法でお願いします。手書きによる原稿は事務局宛に郵送でお願いします。（FAX での送信の場合、データをプリントアウトした原稿は大丈夫ですが、手書きの原稿は文字が判別しにくい場合がありますのでご容赦下さい）

写真を添える場合は、本文とは別に現像した写真を同封（郵送の場合）か JPEG データを添付（メールの場合）して下さい。写真は後日、返却させていただきます。

宛先・FAX メール

● 〒514-0016 津市乙部 2086

（公社）三重県柔道整復師会 内 広報部行

● FAX (059) 222-3857

● メールアドレス：info@miejusei.com

本会ホームページも随時更新していますのでご覧頂きご意見・ご感想等お寄せください。

<http://www.miejusei.com/>

編集 後記

昨年度号までは何気なく目を通していた三柔整たより。

今年度号からは何かと振り返られ続けた三柔整たより。

来年度号こそは何とか完璧に仕上げたい三柔整たより。

編集作業が終了間際、高校卒業時に頂いたクラスメート全員が書いた一言文集を、ふと思い出しました。文集にはお世話になった先生方からのお祝いの言葉が添えられており、その中のある先生の一文を読んで、反省した記憶があります。ドイツの作家の名言を引用したものでしたが、日々の慌ただしさに思い出す余裕もありませんでした。

『人生は 1 冊の書物に似ている。馬鹿者たちはペラペラとめくっていくが、賢い人間は念入りにそれを読む。なぜならば、かれはただ一度しかそれを読むことができないことを知っているから・・・』

子を持つ親となった今でも思い出した途端に反省。来年度号の編集作業に繋げていく意味も込めて、今回の初めての広報誌作りは「反省」で締めくくらせていただきます。

今年度号を発行するにあたり資料や写真の提供、原稿の投稿にご協力くださいました方々、各関係者の皆様に心より感謝・御礼を申し上げます。
（広報部長・川口泰史）

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

(社)日本柔道整復師会と(社)全国柔道整復学校協会とで1987年(昭和62年)6月14日制定



平成28年4月25日発行

公益社団法人 三重県柔道整復師会

〒514-0016 三重県津市乙部 2086

電話(059)222-3832 FAX(059)222-3857

発行人：伊藤 宣人 編集者：広報部 印刷所：伊藤印刷株式会社